

広報 にいかっぷ

2009

6

No 524

新冠町ホームページ
<http://www.nikappu.jp>
Eメール
info@nikappu.jp



地域を守る担い手 新冠消防団

日高中部消防技能訓練大会より





新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成20年度の人事行政の運営等状況を公表します。

職員数については、平成20年3月31日現在で一般職員152名、特別職（町長、副町長、教育長）3名の155名に、4月1日付け新規採用者1名を加え、平成20年4月1日現在は156名になりました。このうち、平成20年度中に退職者が7名（うち定年退職者3名）、新規採用として5名、再任用等として2名採用しましたので、平成21年4月1日現在の職員数は前年度同様の156名となっております。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。なお、平成20年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）は、国会公務員を100とすると、新冠町職員は96.6となっております。

(4) 職員手当の状況（平成20年度）

手当名	内容	手当名	内容
扶養手当 (毎月支給)	●配偶者 月額13,000円 ●扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額6,500円 ※満16歳から22歳までの子供1人当り5,000円加算	期末手当 勤労手当 (6月・12月支給)	期末手当 勤労手当 6月期 1.4月 0.75月 12月期 1.6月 0.75月 計 3.0月 1.5月 ・職制上の段階、職務の級による役職加算（5～15%）あり ※職務の級に応じ総支給額の2.1%から7%減額する
住居手当 (毎月支給)	●借家等（12,000円を超える者に限る）の場合、家賃に応じて月額27,000円を限度に支給 ●持ち家 月額2,500円	寒冷地手当 (11月～3月支給)	●寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額 44,000円～125,300円
通勤手当 (毎月支給)	(片道2km以上の者に限る) ●交通機関等を利用する場合 運賃に応じ月額55,000円を限度に支給 ●自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて月額2,000円から24,500円の範囲で支給	特殊勤務手当 (勤務実績)	●著しく危険、不健康その他特殊な勤務に付いたときに支給 ・夜間看護手当 1回の勤務時間に応じ2,000円～6,800円 ・X線手当 1日 230円
管理職手当 (毎月支給)	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職 給料月額10% 補佐相当職 給料月額8% ※平成17年度から当分の間、10%を8%に、8%を6%に減額	時間外勤務手当 (勤務実績)	●正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
		宿日直手当 (勤務実績)	●宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1回につき15,000円 ・その他 1回につき4,200円以下

(5) 特別職の報酬等の状況（平成20年度）

職名	月額	期末手当
町長	750,000円	6月期 1.9月 12月期 2.0月 計 3.9月
副町長	609,000円	※平成20～21年度までの間、町長▲15%、副町長▲13%、教育長▲10%を減額
教育長	562,000円	
議長	280,000円	6月期 1.0月 12月期 2.0月 計 3.0月
副議長	230,000円	
議員	205,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・終業時刻	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2) 休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間20日を付与（前年残日数を繰越し、年40日を限度） 平成20年平均使用日数 9.4日/人

(3) 育児休業及び介護休暇の取得状況（平成20年度）

区分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	—	—	—
女性職員	1人	—	—

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分

処分の種類	免職	休職	降任
人数	—	—	—

(2) 懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	—	—	1人	1人

5 職員の研修状況

研修名	内容	参加人数
職員基礎研修（胆振・日高町村会）	新採用職員として必要な基礎知識の取得	1人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用2年目職員として必要な知識の取得	2人
中央研修（市町村アカデミー）	自治政策課題に関する高度な専門研修	2人
専門研修（市町村職員研修センター）	政策法務の運用・解釈など	2人
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の取得	3人
その他研修（町村会など）	法務基礎、まちづくり戦略など	6人

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	平成20年度職員数		20年度中 人事異動	年度中 退職者数	うち定年退職	21年度 採用者数	21年度当初 人事異動	21年度職員数 (H21.4.1現在)
	(H20.4.1現在)	うち新規採用						
特別職	3人	—	—	—	—	—	—	3人
町長部局	82人	1人	—	2人	—	5人	▲1人	84人
教育委員会	18人	—	—	—	—	—	1人	19人
議会事務局	3人	—	—	—	—	—	—	3人
農業委員会	2人	—	—	—	—	—	—	2人
簡易水道会計	2人	—	—	—	—	—	—	2人
下水道会計	1人	—	—	—	—	—	—	1人
介護サービス会計	19人	—	1人	1人	1人	—	—	19人
病院会計	26人	—	▲1人	4人	2人	2人	—	23人
合計	156人	1人	0人	7人	3人	7人	0人	156人

2 給与費の状況

(1) 給与支払額（平成20年度決算見込）

職員数 (A)	給与費					一人当たり給与費 (A/B)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計(B)	
156人	589,297千円	115,475千円	229,190千円	14,437千円	948,399千円	6,079千円

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職（平成20年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	316,080円	353,688円	40.8歳
国	325,113円	387,506円	41.1歳
北海道	328,169円	397,316円	43.9歳

(3) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額

区分	初任給	一般行政職（平成20年4月1日現在）		
		10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満
大学卒	172,200円	270,100円	364,500円	428,700円
短大卒	152,800円	254,600円	362,900円	403,100円
高校卒	140,100円	240,900円	330,500円	398,000円

②所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方は、所得割が 5 割軽減となります。

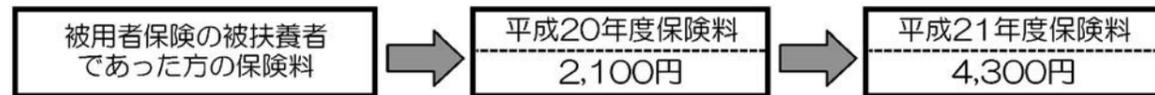
例) 年金収入 180 万円の場合

* 軽減判定 ➡ 180 万円 - 120 万円 (公的年金等控除) - 33 万円 (基礎控除) = 27 万円 (軽減に該当)

* 所得割 ➡ 27 万円 × 9.63% × 5 割 = 13,000 円 (年間保険料のうち所得割額分)

③被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

長寿医療制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、加入したときから 2 年間、所得割がかからず均等割が軽減されます。平成 21 年度は、均等割が 9 割軽減され、年間の保険料額は 4,300 円です。



※被用者保険の被扶養者であった方の保険料については、平成20年4月～9月の保険料を半年間凍結し、平成20年10月～平成21年3月の半年間は、均等割を9割軽減としていたため、平成20年度と平成21年度の保険料額が変わります。

被用者保険とは

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

○保険料のお支払期間について

★納入通知書又は口座振替により保険料を納められる方の納期は、次のとおりとなっています。

第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
7 月 1 日から 同月末日まで	8 月 1 日から 同月末日まで	9 月 1 日から 同月末日まで	10 月 1 日から 同月末日まで	11 月 1 日から 同月末日まで	12 月 1 日から 同月 25 日まで

★年金から直接保険料を納められる方の納期は、次のとおりとなっています。

(年 6 回の年金定期払いの際に、年金から自動的に保険料がお支払いとなります。)

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月 (1 期)	6 月 (2 期)	8 月 (3 期)	10 月 (4 期)	12 月 (5 期)	2 月 (6 期)
4 月・6 月・8 月は、仮徴収と呼ばれ、前年の所得が確定するまでは、仮算定された保険料を納めます。基本的には前年度の 2 月の年金で納めた額が、それぞれの月の仮徴収額となります。			10 月・12 月・2 月は、本徴収と呼ばれ、前年の所得が確定後、年間保険料から仮徴収額を差し引いた額を三期に分けて納めます。		

※加入時期や平成 20 年度 2 月分保険料の年金からのお支払いの状況によっては、4 月から始まる年金からのお支払いではなく、納入通知書又は口座振替によるお支払いになる場合があります。

○新しい保険証 (被保険者証) の交付について

現在ご使用いただいています保険証 (被保険者証) は、平成 21 年 7 月 31 日をもって有効期限が満了となりますので、8 月以降はご使用が出来なくなります。7 月中にお手元へ新しい保険証 (被保険者証) をお送りしますので、お手元へ届きましたら、そちらをご使用ください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011・290・5601	新冠町町民福祉課保健福祉グループ ☎ 0146・47・2113 (直通)
----------------------------------	---

長寿医療制度 (後期高齢者制度) のお知らせ

平成 21 年度の保険料のお支払いと軽減の一部変更等について

平成 20 年 4 月から始まりました長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) に加入されている方の、納入通知書又は口座振替による保険料のお支払いが、7 月から始まります。

今年度の保険料額につきましては、7 月上旬に通知する「保険料額決定通知書」によりご確認ください。また、保険料を年金から直接お支払いされている方で、4 月に「仮徴収額決定通知書」により通知のあった方は、6 月が本年度 2 期目のお支払い月となっています。

○年間保険料の計算方法 (平成 21 年度)

★保険料率は、平成 20 年度と変わりません。(軽減措置の一部を除く。)

均 等 割	+	所 得 割	=	1 年間の保険料
【1 人当たりの額】		【本人の所得※ 1 に応じた額】		(限度額 50 万円)
43,143 円		(平成 20 年中の所得 - 33 万円) × 9.63%		

注) 1 年間の保険料について

* 月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8 月 15 日に加入 ➡ 1 年間の保険料 ÷ 12 か月 × 8 か月 (8 月～翌年 3 月) = 長寿医療制度の保険料

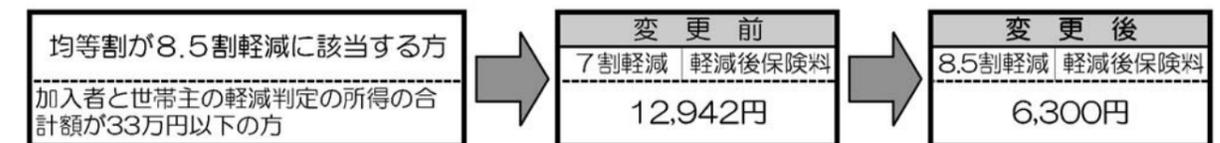
* 保険料の 100 円未満の端数は切り捨てます。

※ 1 所得とは

前年の収入から必要経費 (公的年金等控除額や給与所得控除額など) を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

○保険料の軽減の一部変更について

政府は、保険料の軽減について、次のとおり一部見直しを決め、均等割の「7 割軽減」対象の方は昨年度に引き続き「8.5 割軽減」へと変更になりましたので、お知らせします。なお、対象になる方には見直し後の保険料額で「保険料額決定通知書」を通知いたしますので、改めて手続きをいただく必要はありません。



※8.5割軽減に該当する方で、世帯の加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない場合は、9割軽減の該当となります。

※今回の変更で、均等割の7割軽減を受けられる方が8.5割軽減となるのは、平成21年度の保険料のみです。

保険料の軽減について

①均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割 43,143 円が以下のとおり軽減となります。(軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成 20 年度の均等割		平成 21 年度の均等割	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	8.5割軽減	6,300円	9割軽減	4,300円
33万円	8.5割軽減	6,300円	8.5割軽減	6,300円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は、該当しません	5割軽減	21,571円	5割軽減	21,571円
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	2割軽減	34,514円

例) 年金収入 168 万円の 1 人世帯の軽減判定の所得の求め方

$$\boxed{168\text{万円}} - \boxed{120\text{万円}} - \boxed{15\text{万円}} = \boxed{33\text{万円}} \rightarrow \boxed{8.5\text{割軽減該当}}$$

(年金収入) (公的年金等控除額) (特別控除額) (軽減判定の所得)

特別控除額 65 歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに 15 万円を差し引いた額で判定します。

おめでとう！マイネルキッツ号 春の天皇賞（GI）優勝

5月3日、京都競馬場で行われた第139回天皇賞（春）で明和の（有）ビッグレッドファーム（岡田美佐子社長）で生産されたマイネルキッツ号が松岡正海騎手を鞍上に、直線の壮絶な叩き合いを制し、見事優勝を飾りました。

この日、自宅で観戦していたグループの岡田繁幸代表も「八大競走である天皇賞をやっと勝つことができた。伝統と格式のあるレースを勝つことは、やはり重みが違う。」と喜びを語ってくれました。一方、牧場の事務所でテレビ観戦をしていた蛭名マナージャーも最後の直線では何を言ったか覚えていないほど応援したと語ってくれました。



今回のGI勝利は（有）ビッグレッドファームが明和に開設されて以来、初の快挙。
マイネルキッツ号、関係者の皆さん本当におめでとうございました。

設立以来初の全道大会出場を決める 新冠町サッカー少年団

5月30日、31日に安平町で開催されたアーバンアルファスポーツ杯争奪第18回ちびっこカップサッカー大会兼第6回岩内町長杯全道少年（U-10）サッカー大会で、新冠町サッカー少年団の3・4年生で編成されたチームが見事、準優勝を飾り、少年団初の快挙となる全道大会出場を決めました。



6月2日、全道大会出場を決めたメンバーが小竹町長のもとを訪れ、全道大会出場の報告を行いました。キャプテンの湊健太君（4年生）が、全道大会でも頑張るので、応援よろしくお願いしますと挨拶すると、町長も全道大会では1勝を目指して頑張ってくださいとメンバールを激励しました。
全道大会は7月18日から20日にかけて岩内町で開催されます。真つ暗になるまでボールを追いかけ練習してきた子供たち。その練習の成果を発揮して頑張ってください。

女性の視点で町に提言 新冠町女性コミュニティ会議

5月28日、佐々木喜美子会長をはじめとする新冠町女性コミュニティ会議の皆さんが、役場を訪れ、中村町民福祉課長にゴミ袋の1枚単位での販売や小さいサイズの燃やせないゴミ袋の販売を柱としたゴミ袋の販売方法の変更を要望しました。
女性コミュニティ会議では、1年間、使いやすさや経済的な観点から、検討を重ねてきたそうです。
中村課長も「早急に検討します。」と回答しました。



間、使いやすさや経済的な観点から、検討を重ねてきたそうです。
中村課長も「早急に検討します。」と回答しました。

ま ち の 話 題

あれこれ

福祉車両を導入

新冠町移送サービス車両「優駿号」

5月22日、新しい新冠町移送サービス車両「優駿号」が導入されました。

これまで新冠町移送サービスで利用していた車両が老朽化し、利用者に不便を強いることから、新しい車両の導入となりました。
新冠町移送サービスは、自力で



外出が困難な方たちを病院まで移送するサービスで、この車両の導入により、より充実したサービスを提供することができ

インターネットで落札 旧太陽小学校

6月2日、新冠町役場でインターネット公有財産売却システムの入札結果発表が行なわれ、申込みのあった3社のうち1社が旧太陽小学校を落札しました。
全国的に大きな話題となった今回の入札では、「反響も大きく、このシステムを使用した甲斐があった」と小竹町長も記者発表でコメントしました。



特別養護老人ホーム恵寿荘 20床増床

5月1日、国保病院の診療所化に伴う恵寿荘のベッド数増床部分の施設が開設され、特別養護老人ホーム恵寿荘で増床セレモニーが行なわれました。
セレモニーでは、小竹町長が「新しい施設で快適にいつでも元気で過ごしてください。」と挨拶し、入所者の皆さんと一緒に増床施設開設を祝いました。



青年の家横水路清掃 役場OB会

5月15日、役場OB会（正式名称・北海道市町村職員年金者連盟日高支部新冠分会）の皆さんによる青年の家横水路の清掃が行なわれました。
水路清掃は、お世話になった地域のためにと毎年、行なわれているもので、この日も、ヨシの枯れ草などを刈り取り、水路をきれいにしていただきました。



親子で思い出作り 楽しい陶芸教室



5月28日、子育て支援センターで楽しい陶芸教室が開催され、9組の親子の皆さんが参加しました。
一回目のこの日は、子どもの手や足の型をとる作業などが行なわれ、お母さんや陶芸サークルの皆さんと一緒に子供たちも作品づくりに参加しました。作品は、この後、窯入れ、色付けを行い完成するそうです。

備えよう、新型インフルエンザ

《正しい知識が冷静な対処につながります》

新型インフルエンザは5月に日本でも感染が確認され、本州を中心に感染が拡大しております。北海道での感染は確認されておりませんが、もし感染しても適切な治療を受けることで重症化することはないと言われておりますが、油断は禁物です。

日頃の予防により、感染に備えることをお勧めします。

新型インフルエンザに関する基本情報をお知らせしますので参考にしてください。

感染が疑われる場合や相談は…まず
発熱相談窓口にご連絡ください

新型インフルエンザの流行にともない、みなさまの健康不安に対応するために、北海道では「発熱相談窓口」を開設しています。

発熱、せき、咽頭痛などインフルエンザ様の症状のある方や、10日以内に新型インフルエンザのまん延国、地域に滞在し症状が出たという方は、まっすぐ医療機関を受診せずに、まずは次の発熱相談窓口にご連絡ください。

①発熱相談センター（静内保健所）

- ▶開設時間 9時から21時（土・日・祝日も対応します）
- ▶電話 ☎42・0251

②道庁健康安全室

- ▶開設時間 24時間対応（土・日・祝日も対応します）
- ▶電話 ☎011・204・5250

『相談内容』

- 症状等の健康相談に関する事
- 医療機関の受診に関する事
- 予防・治療に関する事
- 渡航に関する事 等

○日頃の感染予防が重要です○

「新型インフルエンザの予防法」

- ①外出から帰ったら、まず手洗い・うがい
- ②咳やくしゃみなど症状のある時や人混みではマスクを着用する
- ③人混みを避ける（無用の外出をさける）
- ④室内の乾燥、換気に気をつける
- ⑤咳エチケット
- ⑥十分な栄養や睡眠により、体力や免疫力を高める



◇お問い合わせ先 町民福祉課保健福祉グループ ☎47・2113

大自然の中で春を満喫 春の笹山ハイキング



5月9日、春の笹山に登る会（松本健会長）主催の春の笹山ハイキングが行なわれました。参加したのは、小学1年生から81歳の男性まで幅広い年齢層の皆さん43名。半数以上の方が毎年参加されていて、皆さんこの登山を楽しみにしていたそうです。当日は、絶好のハイキング日和となり、道中、新冠山岳会の方から笹山に自生している春の植物や冠雪した日高山脈の山々の説明を受け、参加者の皆さんもそれぞれ春の笹山登山を楽しみました。

また、2時間かけて登頂した山頂では、新冠山岳会から参加者全員に卵スープが振舞われ、大好評だったそうです。春の笹山ハイキングは毎年開催されています。機会があれば皆さんもぜひ、参加してみてください。

話題

新たな高齢者福祉施設の拠点として 「おうるの郷」オープニングセレモニー



5月23日、おうるの郷のオープニングセレモニーが開催され、日高管内初となる住宅型有料老人ホーム施設として本格的に始動しました。おうるの郷は旧東川小学校を再利用して建設された施設で、学校の校舎などを活かしながら、高齢者福祉施設として生まれ変わりました。

オープニングセレモニーでは、小竹町長が、「熱意と情熱に敬意を表します。」と祝辞を述べたほか、小野巖さん愛子さんご夫妻による日本舞踊の披露や、ジュニアジャズバンドの演奏が行なわれ、おうるの郷の新しい門出を祝いました。今後は、高齢者に優しいまちの一翼を担う施設として期待されています。

第47回新冠町家畜共進会開催 自慢の乳用牛・黒毛和牛37頭出陳



5月29日、第47回新冠町家畜共進会（大狩部）で行われ、黒毛和牛19頭、乳用牛18頭が出陳されました。出陳された牛は、各部門ごとにそれぞれ、体格や資質、発育状況などが審査され、上位入賞牛出陳者に記念品が手渡されました。また会場では、バーベキューも用意され、参加した皆さんの交流の場となりました。なお、各部門ごとの最優秀賞は次のとおりです。（敬称略）

- 黒毛和牛最優秀賞
ふれぐらんす
（氏家 三郎）
- 乳用牛（未経産）最優秀賞
◇ジュニアチャンピオン
フラインビューリッシュステインエモリー
（庄司 信幸）
- ◇リザーブジュニアチャンピオン
フラインビューリッシュステインエモリー
（庄司 信幸）
- 乳用牛（経産）最優秀賞
◇シニアチャンピオン
フラインビューリッシュステインエモリー
（佐々木 厚司）
- ◇リザーブシニアチャンピオン
エムエスイエルチャンピオン
（佐々木 厚司）

けんこうガイド

婦人科検診の季節です
今年も乳がん・子宮がん検診を行います

がん検診を受けると、自覚症状のない小さながんも早期発見・早期治療することが出来るという大きなメリットがあります。

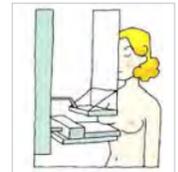
近年、乳がんにかかる日本人女性は多くなってきました。死亡率も上昇しています。40歳代から50歳代にかけて最も多くみられる乳がんですが、最近では30代の女性にもみられるようになってきました。

また、子宮がんは、がん検診の啓発や普及により減少してきていますが、初期は自覚症状がないため、進行した状態で発見されることが少なくありません。

かつては30代以上に多くみられた、子宮頸がんも20代での発症が増えてくるようになりました。

このような自覚症状のない小さながんを発見するためにも、がん検診を受けることが大切です。がん検診は自分の体を守る確実な方法のひとつです。

婦人科検診を早期発見の手段としてぜひ活用してください。



【マンモグラフィー】



【細胞診】

日にち：平成21年7月26日（日）

場所：新冠町保健センター

対象

○乳がん 町内在住の40歳以上の女性

▷昨年、乳がん検診を受けて「異常なし」と判定された方は2年に1度の検診となります。

▷昭和44年生まれの女性の方は無料

○子宮がん 町内在住の20歳以上の女性

▷昭和59年生まれの女性の方は無料

※検診の内容や申込み方法、時間などの詳細は駐在員文書でご案内いたします。

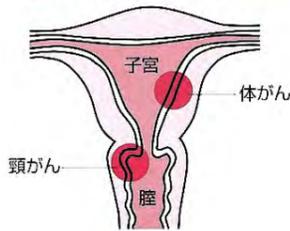
検診はあなたの健康バロメーター

子宮がん検診について

子宮がんは、同じ子宮に発症するがんでも、部位により『子宮頸がん』と『子宮体がん』があり、発生しやすい要因・年齢・症状に違いがあります。

子宮がん検診を受けることは、治療可能な初期の段階で子宮頸部がんを見つけれられることにつながる為、検診の受診率の増加に伴い子宮頸部がんの死亡率が低下します。

●子宮がんのできる部位●



子宮頸部がんは若年化傾向が進んでおり、これから妊娠・出産を迎えることの多い20～30代に増加しています。もしも子宮頸がんになっても、早期がん発見できれば子宮を温存した手術も可能であり、術後に妊娠・出産をしたひともいます。子宮がん検診は20歳以上の女性のみならず、昭和59年生まれの方は無料で検診を受けられます！

	頸部がん	体がん
場所	子宮の入り口にある頸部表面	子宮の上部にある体部の内膜に発生
年齢	30歳～40歳代に多い	50歳～60歳代に多い
初期症状	自覚症状が少ない	不正性器出血
リスク要因	若年層の性交渉と多くの性交渉、妊娠・出産の多い人、喫煙者、ヒト乳頭腫ウイルス感染	月経不順、不妊症、閉経、肥満・高血圧・糖尿病のある人、妊娠・出産のない人

みなさん、2年に一度、子宮がん検診を受けませんか？

介護ワンポイント アドバイス 95

高齢になって判断する力が衰えたり、精神的な障害がある場合には適切な財産管理や契約行為が出来ないことがあります。

成年後見制度は、本人を支援する人（＝成年後見人等）が本人に代わって契約をしたり（代理）、本人が契約するとき（同意）、本人が不利な契約をした場合にこれを取り消したり（取り消し）することで、本人の権利と財産を守る制度です。

成年後見制度には、法定後見（成年後見・保佐・補助）と任意後見の4つの種類があり、本人の判断能力の程度により決められます。例えば、成年後見制度を使うと、以下のような支援が受けられますが、支援の内容はそれぞれのケースごとに家庭裁判所が審判により決定します。

詳しくは、地域包括支援センター（役場町民福祉課内）、又は家庭裁判所、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等へご相談下さい。

「成年後見制度でできること」

- ◇不動産など、本人の住居確保に関する契約や費用の支払い
- ◇介護サービスや施設に入所するときの契約
- ◇年金や社会保険の手続き
- ◇預貯金や実印・銀行印の管理、金融機関との取引
- ◇印鑑を扱うような契約行為
- ◇不動産や権利書などの財産管理・保存・処分
- ◇公共料金等や税金などの日常生活の中での各種支払い

知っていますか？ 「成年後見制度」



介護のことは、お気軽にご相談ください。
保健福祉グループ 二本柳 成児

●町民福祉課保健福祉グループ
（役場内 ☎47・2113（直通））

7月		7月			6月			月日	時間	事業名	場所
3日(金)	13時30分	14日(火)	13日(月)	3日(金)	22日(月)	22日(月)	18日(木)				
		13時13時	13時	13時	13時	9時45分	13時				
健康相談	※要予約 (6月29日～切り)	BCG予防接種 保健センター	フッ素塗布 保健センター	は、後日個別にご案内します 明会 健診結果説明 保健センター	1歳6カ月児・3歳児健康診査 保健センター	乳児健康診査 保健センター	フッ素塗布 保健センター				

●お問合せ 町民福祉課保健福祉グループ
☎47・2113

国民年金だより

国民年金の保険料を納めることが困難な場合は…

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除制度」があります。

▼免除となる所得の目安

全額免除

(扶養親族等数 + 1) × 35 万円 + 22 万円

4分の3免除

78 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

半額免除

118 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

4分の1免除

158 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成21年4月～6月分の申請については、前々年(平成19年)の所得で審査を行います。

▽継続申請をご存じですか？

これまで、国民年金保険料の免除等の申請は、毎年、役場窓口へ申請書の提出が必要でしたが、平成18年度以降、全額免除と若年者納付猶予に限り、引き続き申請を希望される場合には、改めて申請書を提出する必要がなくなり、申請手続の負担が軽減されることになりました。ただし、所得審査のため、申告等をしている必要があります。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・21112

環境衛生だより

地域清掃活動の実施について

4月から6月に掛けて、各地区の清掃活動が自治会等13団体(大富老人会他)のご協力を頂き実施されました。また、4月24日には、マイタウン

ロード・クリーン運動と称し役場職員、農協職員及び商工会職員が参加し、町道東泊津新線(左岸道路)と新冠堤防線のごみ拾いを実施しました。冬場、雪に埋もれてきれいに見えていた堤防線や道路のわきの側溝にも大量のゴミが投棄されており、軽トラック3台分(1,050kg)のゴミを収集しました。

ごみの中でも特に多かったのは空き缶類で、ごみ袋がすぐに一杯になるほど散乱していました。

また、中には家電製品や古タイヤなどの大型ごみも投棄されていました。行楽シーズンを迎え、車ででかける機会が多くなると思いますが、空き缶等のごみのポイ捨てはしないようご協力をお願いします。



▲マイタウンロード・クリーン運動の様子と回収した空き缶などの大量のごみ

ライトダウンキャンペーンへの協力について

環境省では、2003年より温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しております。

ライトアップに馴れ、日頃いかに照明を使用しているかを実感していただき、日常生活の中で温暖化対策を実践する動機付けを与えていくことを目的としたイベントです。

7年目の今年は、6月20日(土)～7月7日(火)までの間、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」が展開され、特に6月21日(日)及び7月7日(火)の夜を「ブラックイルミネーション2009」、「七夕ライトダウン」と題し、夜8時～10時の2時間、ライトアップ施設・事業者・一般家庭等で電力の消費を抑えたり、照明を控える運動をいたします。

つきましては、本キャンペーンの趣旨にご理解とご協力をお願い申し上げます。

田植えを通して交流 田植え祭り 比宇川流域環境保全会

5月31日、美宇の鎌田一博さんの水田で田植え祭り(比宇川流域環境保全会主催)が開催され、農業実習で交流のある室蘭工業大学の学生や地域の子供たち、また町主催の新冠体験ツアーに参加した札幌市厚別区の子供たちなど、総勢100名が参加しました。

この日は、あいにくの雨模様でしたが、田んぼに入った子供たちは、初めて体験する田植えに大喜びし、夢中になって田植えを行いました。



田植えの後は、餅つきや栗山町の「みのり太鼓」による豊作祈願が行なわれたほか、焼肉や豚汁なども振舞われ、参加者の皆さんも大満足の日となりました。保全会では、10月に稲刈り体験の「秋穫祭」を開催する予定です。

お知らせ

Information

道路情報について

町道通行止めと通行止め解除

下記のとおり町道2路線について通行止めと通行止め解除を行いますのでお知らせいたします。

▼通行止めの路線

元神部町有牧野関戸線

○通行止め期間

平成21年7月1日～10月20日

▼通行止め解除の路線

泉十川狩野線

○災害復旧工事完了に伴い、6月9日より開通しています。

●お問い合わせ先

建設水道課管理グループ
☎ 47・2518 (直通)

児童手当現況届提出は6月中に!

現在児童手当を受けているすべての方(小学校6年生までのお子様がいる方)は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届出は、毎年6月1日現在における状況を記載し、児童手当を引続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

▼現況届に必要な書類

(現在受給中の方は、役場から用紙が届きます。)

現況届、年金加入証明書(サラリーマンの場合)、前住所地の市区町村の発行する児童手当用所得証明書(平成21年1月1日現在新冠町に住所がなかった方)

▼ご注意

現況届の提出が無い場合、6月分以降の手当は、届出が提出されるまで支給されません。

また、所得制限該当で、支給されていない方でも、今年度要件が変わっている場合もありますので、必ず現況届を提出して下さい。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ
☎ 47・2112 (直通)

静内警察署からのお知らせ 外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を!!

住みよい地域作りのためにご協力を
◇来日外国人による犯罪検挙は、過去数年減少傾向にありますが、来日外国人犯罪が増加し始めた平成2年と比べると約5倍と依然として高水準で推移しており、その約4割は不法滞在者が占めています。

その不法滞在者は、依然として、国内に13万人前後在留しており、中には殺人・強盗等の凶悪犯罪等を起こす者もあり、深刻な社会問題となっています。

◇地域の安全を妨げる不法滞業者や不法就労者を発見するには、警察や関係機関のみならず、道民皆さんの協力が欠かせません。不法滞在・不法就労について、どんな

にささいなことでもかまいません。「おかしいな?」と思ったら、警察に通報してください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ先

静内警察署
☎ 43・0110

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』について

財団法人日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、賛助費として一律10万円(沖縄は5万円)で、本年度は次の16地域について実施予定であります。

日程等の詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係(☎03・3261・5521 内線3656～8)までお問い合わせ下さい。なお、申し込みはお住まいの各都道府県遺族会となります。

《実施地域》

- ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④マリアナ諸島
- ⑤中国 ⑥東部ニューギニア ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧トラック諸島 ⑨パラオ諸島 ⑩ソロモン諸島 ⑪フィリピン ⑫ミャンマー ⑬沖縄 ⑭台湾・バシー海峡 ⑮マーシャル諸島 ⑯ギルバート諸島

戦没者の皆様へ 特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。
▷対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をされていない方に限りませう。)
4. 前述3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが前述3に該当しない方)
5. 前述1から4以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

▷請求期限は、平成21年4月1日から平成24年4月2日までです。

請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意下さい。

●お問い合わせ・請求窓口

町民福祉課住民福祉グループ
☎ 47・2112 (直通)

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

▼受験資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日生まれの方

▼試験の程度

高等学校卒業程度

▼受験申込期間

6月23日(火)～6月30日(火)

▼受験申込先

〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局

▼試験日時

第一次試験 9月6日(日)

●お問い合わせ先

浦河税務署総務課
☎ 0146・22・4131

7月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混ぜたものや重油に薬品を混ぜて脱色したものなどをいいます。

不正軽油ストップ110番

電話 0800-8002-110(フリーアクセス)
FAX 011-232-3798

E-mail

somu.zeimu1@pref.hokkaido.lg.jp

▼次のような情報をお寄せ下さい
◇灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。

◇不審な施設(場所)にタンクローリーが入り出している。
◇著しく安い価格の軽油を売り込んでいる業者がいる。

●ご相談・お問い合わせ先

日高支庁地域振興部税務課
☎ 0146・22・9062

ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

●予約受付時間
午前10時～午後4時

●お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎ 42・8373

6月

17日(水)	22日(月)
24日(水)	29日(月)

7月

1日(水)	6日(月)
8日(水)	15日(水)

ご寄付ありがとうございます

ございました(敬称略)
町へ

●まちづくりの振興に役立ててと
☆苫小牧信用金庫 (3,000,000円)

●公共施設の緑化に役立ててと
☆ケイセイマサキ建設(株) (オンコ7本)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
☆村田 重夫 (古布2箱、紙オムツ4袋)
☆宇南山栄子

(リンゴ2.4kg、バナナ3.2kg、みかん1.5kg)
☆北所 和子 (古布1袋)
☆高橋 満郎 (にら8.5kg)
☆野尻 剛 (古布2kg)
☆田中 綾子 (紙オムツ6袋)
☆今野 テル (ティッシュ10箱、古布1箱)

新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

☆矢木 清美 (30,000円)
☆小国 静子 (30,000円)
☆服部 誠 (30,000円)

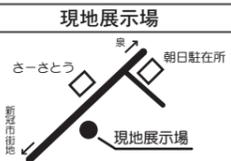
未来のエネルギーで光熱費0円生活!!

太陽光発電システム

設計・施工・見積り
なんでも相談下さい。

ナカチホームライフ

新冠町字朝日271
TEL 0146 (47) 3384 090-1640-4203



事業所・企業の皆さまへ
経済センサスにご協力ください

平成21年「経済センサス-基礎調査」を7月1日現在で行ないます。経済センサスは全国すべての事業所・企業を対象とした調査です。調査の実施にあたっては、6月末から7月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

《総務省・北海道・新冠町》

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎(札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など
借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新冠町日高町字朝日3-1-78-2 (ウェリントンホテル向かい)

フライタルフラワー★スタンド花★アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

『手作り工房ミルトからお知らせ』

新作ケーキやクッキーなど
新しいスイーツが続々登場中!
現在、お試し価格で販売しております。
この機会に是非ご来店ください。
商工会との共同開発商品バフバフマンモ
好評発売中!!

手作り工房ミルト
新冠町字本町110-28
TEL・fax (0146) 47-2885



お問い合わせ
社会教育課 図書プラザ
☎ 45・7777

今月の一冊



『佐保姫伝説』
阿刀田 高 著 / 出版 文藝春秋
子供の頃に偶然見つけた、この世のものとも思えぬほどの美しい桜景色。初老になりわずかな記憶を頼りに探し求める男は、もう一度同じ場所に辿り着けるのか？自然描写の冴え渡る表題作「佐保姫伝説」をはじめ、現実と夢の迷路にふと足を踏み入れてしまった人々を主人公にした大人の短編集12篇です。

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程 《6月分》

12日	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
16日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
23日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:40 ~ 10:50	朝日保育所
26日	10:20 ~ 10:30	美字保育所
	10:45 ~ 11:00	太陽郵便局
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
30日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校

●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
6月24日(水) 18:00 ~	日高朗読会「あ・うん」のおはなしサロン (昭和を偲んで阿久悠さんの詞集を朗読します)	図書プラザ おはなしのへや
6月27日(土) 13:30 ~	びっくり箱のおはなし会	図書プラザ おはなしのへや

図書プラザは、毎週水曜日に夜間開館しています

図書プラザの開館時間は、通常午前10時から午後6時までですが、毎週水曜日は午後8時まで開館しております。お仕事や学校などで、通常の開館時間には来館できない方もぜひご利用下さい。

◆毎週水曜日の開館時間

午前10時から午後8時まで(ただし、水曜日が祝祭日と重なるときは、午後6時までです。)



「新着ガイド」

優しい人になるう	グライ・ラマ
皇族に嫁いだ女性たち	小田部 雄次
全盲先生、泣いて笑っていっぱい生きる	新井 淑則
平均年収2500万円の農村	藤原 忠彦
脳を活かす生活術	茂木 健一郎
ベッキーの心のとびら	ベッキー
へたな人生論より万葉集	吉村 誠
剣客春秋	鳥羽 亮
くじら組	山本 一力
砂冥宮	内田 康夫
望郷の道 1、2	北方 謙三
れんげ荘	群 ようこ
そらめくんとながいながいまめ	なかや みわ
道は必ずどこかに続く	日野原 重明
ルルとララの天使のケーキ	あんびる やすこ
あいつが来る	星 新一

大活字本を充実～文字が小さく読みづらい方へ

図書プラザでは、文字が読みづらくなり読書から遠ざかっている高齢者の方等にも、読書を楽しんでいただくために、文字が大きく読みやすい大活字本を充実させていきます。

大活字本で読んでみたい本の希望も伺いますので、図書プラザカウンター職員にお申し出下さい。



あなたの力が、北海道日高の新しい花の名所をつくる 「レ・コードの丘」花の回廊づくり 応援サポーター募集!!



「レ・コードの丘「花の回廊づくり」事業」に参加しませんか

花の名所づくりに皆さんの応援を募ります

四季を通じて「花に集い」、「花に親しみ」、「花に癒され」、「花でみんなが元気になる」そんな花の名所を地域の元気づくりのために、新冠温泉のあるレ・コードの丘につくりたいと考え、個人、法人の多くの皆さんから応援を募ります。植栽する花は初年度はヒマワリ、次年度は菜の花、そして、周辺には一大、バラ園を展開し、レ・コードの丘全体を花の名所となるように毎年整備していきます。今年の夏にはまるで太陽のような黄色い大きなヒマワリの花が咲き誇ります。

花の名所への第1歩



5月22日、花の名所づくりの会の皆さんによるひまわりの種まきとバラの植栽が行なわれました。7月中旬ごろにひまわり畑が出現します。



6月3日、「レ・コードの丘」花の回廊づくり応援サポーターの皆さんによるハウセンカの植栽が行なわれました。8月中旬ごろに花を咲かせるそうです。

◆募集の概要

- レ・コードの丘 花の回廊づくり応援サポーター
個人サポーター 1口 1,000円
法人サポーター 1口 5,000円

○募集期間

平成21年5月20日から随時受付しています。

○申込み先(お問合せ先)

レ・コードの丘 花の回廊づくり応援サポーター事務局
〒059-2401 新冠郡新冠町字本町 新冠町商工会内
レ・コードの丘 花の名所づくりの会 事務局 橋本まで
☎ 0146・47・2421 (代表)

文芸にいかつぷ 原稿募集

新冠町の総合文芸誌「文芸にいかつぷ 第27号」の作品を次のとおり募集いたしますので、ふるって応募ください。

◆作品種別

創作、評論、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、自作未発表の作品のこと(写真掲載は二枚以下)

◆応募資格

新冠町民または、かつて居住していた方

◆投稿規定

○原稿用紙は、所定のもの(25字12行)を準備しています。

○題名、氏名を明記のこと(ペンネーム可)

◆応募資格

○作品は平成21年9月30日とします(期日厳守)

○期限後の提出については、次号掲載とします。

○1人1作品(ジャンル別投稿可)

◆特典

寄稿者には、本誌を一部差し上げます。

◆審査

原稿の掲載については、編集委員で協議の上決定します。(必要に応じて文章の加筆、訂正をすることもありますので、了承下さい)

◆その他

発行予定(平成21年12月)作品に関するお問い合わせは、新冠町字高江 大下謙二まで
☎ 47・3052

◆このような情報を集めています
○高江の風景が写った古写真
(例:祭、農作業、住宅等)
○昔の地図、または当時の住まいの状況の情報
(例:戦前戦後の居住者)
○高江に関する記録や自伝等
(例:戦前戦後の古文書など)
○その他、昔の高江の情報に関すること。

◆資料提供先及びお問い合わせ先
新冠町郷土資料館 新川、大下
☎ 47・2694



▲判官館森林公園から高江地区を望む

高江の昔にまつわる情報をお寄せ下さい

高江自治会では、高江の歴史を記録し、後世に伝えるため、「高江郷土史」(仮称)を製作することとなりました。

郷土史の発刊は、平成23年度を予定していますが、発刊に向け、広く高江(山高江)の昔に関する情報や資料を収集しています。

古い写真や昔にまつわる話など、情報や資料がありましたら、「高江郷土史」編集委員会までご連絡ください。

レ・コードのちから



レコードコンサート

今月は、毎月第2水曜日に行っているレコードコンサートについて紹介します。

レコードコンサートは、毎月テーマを設定し、テーマに沿った選曲でプログラムを構成して行われます。

5月のレコードコンサートは「サイモン&ガーファンクル」の特集を行いました。ヒット映画の挿入曲として有名な「サウンド・オブ・サイレンス」「スカポロー・フェア」「ミセス・ロビンソン」といったナンバーは、映画ファンならずとも、一度は聴いたことのある名曲。それらのナンバーをし・コードホールで鑑賞しました。ポール・サイモンとアート・ガーファンクルが奏でる叙情的なヴォーカル&ハーモニー、ナチュラルに響く美しいメロディ、そして澄み渡った音色に参加者は満足の様子。これからも多くの方々に喜ばれるテーマを設定し、レコードコンサートを開催して行きますので、楽しみにしてください。レコードコンサートについてのお知らせは毎月発行の「まなボード」に掲載されます。またレ・コード館受付カウンター横に今月のレコードコンサートとしてお知らせしておりますので、ご覧ください。

音楽と癒し①

レコードコンサートは参加する方々にとって思い出に触れる時間そしてリラクゼーション(癒し)の時間になればと思って開催しております。今月と来月の2回に渡って、「音楽と癒し」について触れてみたいと思います。

「癒し音楽」の始まりは1986年に打ち上げられた旧ソ連の宇宙ステーションミールの乗組員が、長い宇宙生活でストレスがたまらないようにと旧ソ連の宇宙開発局が音楽会社に発注し、作られたのが始まりと言われていいます。その後は今も活躍するエンヤ、ジョージウィンストンなどというヒーリング専門の音楽家が登場します。日本では当初は鳥の声、風の音が癒し音楽の中心だったようです。そして1998年頃から癒し音楽としてヒーリングミュージックが流行します。坂本龍一のEnergy flowは歌のない曲として初めてオリコン1位になったのは記憶に新しいのではないのでしょうか。このようなヒーリングブームの背景には、当時は「不景気」「倒産」「リストラ」が社会問題となっていた時代、生活に悩む現代人が心の安らぎを癒し音楽に求めたのかもしれない。



小竹町長の動静 & まちのできごと

5月 ●は町長出席

- 1日、特別養護老人ホーム恵寿荘増床開設セレモニー
- 8日、第2回臨時会
- 11日、NI・SPO設立総会
- 11日、例月出納検査
- 20日、庁内会議、新冠町商工会通常総会
- 22日、新冠町交通安全推進委員会定期総会
- 23日、住宅型有料老人ホームおうるの郷2号棟オープニングセレモニー
- 24日、支庁制度改革等に係る日高地域意見交換会
- 25日、入札、ホッカイドウ競馬振興(株)株主総会(日高町)
- 26日、(有)日高軽種馬共同育成公社株主総会
- 28日、新冠建設協議会安全大会、(株)新冠ヒルズ株主総会
- 28日、第3回臨時会、新冠町観光協会総会
- 29日、新冠町自衛隊協力会総会
- 29日、第47回新冠町家畜共進会、(有)にいかっぶホロシリ乗馬クラブ定時社員総会
- 30日、新冠判官太鼓保存会総会
- 31日、日高中部消防組合技能訓練大会

人のうごき

(平成21年5月末現在)

人口	5,880人	(前月比)	-4人
男	2,866人	(前月比)	+2人
女	3,014人	(前月比)	-6人
世帯	2,623世帯	(前月比)	+5世帯
外国人登録者	42人		

